令和3年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

| | | | 施設番号 | 17 |
|---|--------|---|-------|----|
| 部 | 子ども健康部 | 課 | 子育て支援 | 課 |

1. 指定概要

| 名称 | 北里こどもの家 | 建設年 | 平成26年(大 | 規模修繕 | 年) | |
|------------|--|--------------------------|--|--|---|--|
| 所在地 | 近江八幡市江頭町1014 | 利用対象 | | 地域 | | |
| 設置目的 | 児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、 授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。 | | | | | |
| 規模 | 延べ床面積147㎡、階数 地上1階 | | | | | |
| 指定管理 | | | | | | |
| 名称 | 一般社団法人 おうみ育ちの家 | | | | | |
| 所在地 | 近江八幡市江頭町1014 | | | | | |
| き務の内容 | ①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務 | | | | | |
| 期間 | 令和2年4月1日~令和7年3月31日 (5年間) | | | | | |
| 管理料 | 平成31(令和元)年度: 千円 令和2年度: | 千円 | 令和3年度: 千円 | 令和4年 | 度: 千円(見込) | |
| 4金制 | 採用している | 建定方式 | 公募 | 応募者数 | 1者 | |
| 1 | 所在地 設置目的 規定始名 所在 中 の内容 | 所在地 近江八幡市江頭町1014 設置目的 | 所在地 近江八幡市江頭町1014 利用対象 児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保証 授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため 規模 延べ床面積147㎡、階数 地上1階 特定管理 令和2年 名称 一般社団法人 おうみ育ちの家 所在地 近江八幡市江頭町1014 第の内容 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務 第一般社団法人 おうみ音を 第一般社団法人 おうみ育ちの家 所在地 近江八幡市江頭町1014 千円 令和2年4月1日~令和7年3月31日 (5年間) 平成31 (令和元)年度: 千円 令和2年度: 千円 | 所在地 近江八幡市江頭町1014 利用対象 児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間 授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育所 を和2年 名称 一般社団法人 おうみ育ちの家 所在地 近江八幡市江頭町1014 「おきりでは、「こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務 「中枢2年4月1日~令和7年3月31日 (5年間) 中成31 (令和元)年度: 千円 令和2年度: 千円 令和3年度: 千円 | 所在地 近江八幡市江頭町1014 利用対象 地域 児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭に 授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を 規模 延へ床面積147㎡、階数 地上1階 指定管理 | |

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

| | | 目標と具体的な取り組み(計画) | 令和3年度実績 | 所管課による検証 |
|-------------|-------------------------|--|--|--|
| | 施設の維持管理 | ①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等 | ①施設の維持管理及び整備を実施・日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、指導員が随時実施・保護者会の奉仕作業の実施 | (よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。 (改善を要した事項と対応) 特になし |
| 施設設置の目的達成状況 | 業 務 | | | (課題) 特になし |
| | (サービス向上策) 施設の運営業務 | ①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長 | ①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換、送迎時の意見交換による。 ②利用料金の徴収毎月徴収令和3年度5,783千円 ③学校、保育所等との情報交換必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長延長19時まで実施 | (よかったと評価できる事項) 特になし (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし |
| | (提案内容の実施業務) (担案内容の実施業務) | なし | | (よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題) |

| 施設設置の目的達成状況 | (利用促進策) 施設利用状況 | 対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る | ・開設日数: 253日 ・延べ利用者数:8,564名 ・平均登録児童数: 49名 | (よかったと評価できる事項) 特になし (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし |
|-------------|-------------------|--------------------------|--|---|
| <i>5</i> 0 | | | | |

3 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

| | 前年度実績 | 令和3年度実績 | (よかったと評価できる事項) |
|------|---|---|-----------------------|
| | ■収入 (12,957千円) 保育料等 4,777千円 補助金 8,180千円 | ■収入 (14,355千円) 保育料等 5,783千円 補助金 8,571千円 | 特になし |
| | ■支出 (12,957千円) 人件費 10,744千円 管理運営費 2,213千円 | ■支出 (15,660千円) 人件費 14,682千円 管理運営費 978千円 | (改善を要した事項と対応) 特になし |
| 収支状況 | | | |
| | | | (課題) 特になし |
| | | | |

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

6. 指定管理者の自己評価コメント

| 実施内容・時期 | 毎日の送迎時に、保護者に児童の学習面や様子を伝える中で密にコミュニケーションを行った。また、必要に応じて、個別に保護者の相談時間を設けることで、子育ての悩みや意見・要望のヒアリングを行った。さらに、その情報を支援員の中で共有し、支援の改善に努めた。 |
|-----------|---|
| 評価頂いている内容 | 施設の消毒の徹底によって、児童クラブで過ごすことに安心感があると保護者からは高い評価を得ている。学習面の支援として宿題は、毎日支援員が学習チェックを漏れなく行っており、保護者からの評価は高く感謝されている。外遊びは運動場遊びの回数を増やし、児童が思い切り身体を動かして遊べる環境を重視した。 保護者のお迎え時に「運動場遊びが増え子どもたちも喜んでいる」と聞くことが多い。体育館遊びを行う時も支援員が送迎に付き添うので、保護者お迎え時も安心して通ることが出来ると伝えて貰えた。 |
| 苦情・意見等 | 年度末の点数付けに対し、学区内の放課後児童クラブに入れるようにしてほしいと言う要望。児童の入り乱れている姿を見て、保育室の拡充を考えて欲しいと意見が出ている。 |

7. 所属の総括コメント

令和2年度は交付申請に対する不要額分の多額の返金、3年度は赤字決算となり、適切な運営が出来なかった事を大きく反省する。一方で、利用者からは、設備の整理・清掃・消毒を担い、学習面の手助けを行っていることに、感謝されている。また、改善してほしかった内容や、友だち同士のトラブルを伝え易く、即対応していると言う評価も頂いている。

日々、最大限の感染対策をしながら、保育体制を整えていただいている。子どもたちの安心・安全な過ごしのため、今後も継続した感染防止対応をお願いしたい。

利用者は徐々に増加していることから、施設が手狭になっているが、児童数の増加に対応する支援員の確保等、体制整備により、引き続き、小学校との連携を深めながら安全な保育の実施に取り組んでいただきたい。自己評価コメントにある通り、適正な予算管理をしていただき、持続可能な運営を心掛けていただきたい。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

施設前の砂利が、怪我やトラブルの元となっているため、取り除いていただきたい。

また、児童の静養室や事務スペースが無い。児童が遊んでいる保育室や台所の若干のスペースで、体調不良者や発熱者を休ませるのは適切ではなく、書類や保護者からの預かり金を扱うこともあるため、静養室と専用の事務スペースを整備していただきたい。